

## 令和3年度地下水の水質測定結果について

令和4年11月9日  
環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて作成した「令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

1 調査期間 令和3年4月～令和4年3月

2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省

### 3 調査結果の概要等

#### (1) 継続監視調査

##### ア 調査地点及び測定項目

調査機関	地点数	環境基準項目	要監視項目
愛媛県	48	3 <sup>※1</sup>	—
松山市	10	6 <sup>※2</sup>	—
国土交通省	6	28 <sup>※3</sup>	21 <sup>※4</sup>

※1 砒素、テトラクロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

※2 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

※3 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン（塩化ビニル又は塩化ビニルマー）、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、酢酸、シアン、チオベンザル、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

※4 クロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イネキサチ、ダイジリン、フェニチオン、イプロチオン、キリン銅、クロタニール、プロピザミド、EPN、ジクロロホス、フェノカルブ、イプロホス、クロロプロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン

##### イ 調査結果（基準超過地点）

環境基準項目については、調査を実施した64地点において、テトラクロロエチレンが1地点、砒素が1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が11地点で、基準を超過した。

（令和2年度は、テトラクロロエチレンが1地点、砒素が1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が15地点で超過）

要監視項目については、調査を実施した6地点において、指針値の超過はなかった。

##### ・テトラクロロエチレン

(単位：mg/L)

調査機関	調査地点	令和3年度	令和2年度	環境基準
松山市	松山市生石町	0.024	0.021	0.01 以下

・砒素

(単位：mg/L)

調査機関	調査地点	令和3年度	令和2年度	環境基準
愛媛県	宇和島市伊吹町	0.012	0.016	0.01 以下

・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位：mg/L)

調査機関	調査地点	原因	調査結果		環境基準
			令和3年度	令和2年度	
愛媛県	今治市伯方町叶浦	施肥	20	22	10 以下
	今治市上浦町井口	施肥	14	12	
	今治市波方町波方甲	生活排水	11	11	
	八幡浜市保内町川之石	施肥	11	11	
	越智郡上島町生名	施肥	21	19	
	伊予郡松前町北黒田	施肥、生活排水	14	8.8	
	伊予郡砥部町川井	施肥	18	18	
	西宇和郡伊方町二見	施肥	13	9.5	
松山市	松山市吉藤4丁目	施肥、生活排水	21	21	
	松山市由良町	施肥、生活排水	13	14	
	松山市宮野	施肥	11	10	

(2) 概況調査

ア 調査地点及び測定項目

調査機関	地点数	環境基準項目	要監視項目
愛媛県	10	7*	—
松山市	9	28	25

※ 砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、クロロフェン（別名：塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロフェン、1,4-ジクロロベンゼン

イ 調査結果（基準超過地点）

環境基準項目については、調査を実施した19地点において、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点（松山市吉藤4丁目）で基準を超過した。

（令和2年度は、調査を実施した18地点においてふっ素が1地点（松山市堀江町）で超過）

要監視項目については、調査を実施した1地点において、指針値の超過はなかった。

・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位：mg/L)

調査機関	調査地点	令和3年度	環境基準
松山市	松山市吉藤4丁目	21	10 以下

### (3) 継続監視の終了に係る汚染井戸周辺地区調査

#### ア 調査地点及び測定項目

調査機関	調査地点	地点数	環境基準項目
愛媛県	新居浜市松木町	3	テトラクロロエチレン
	今治市吉海町名駒	5	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

注) 地点数は、継続監視調査地点を含む。なお、新居浜市松木町については、テトラクロロエチレンのほか、分解生成物4項目も併せて調査を実施した。

#### イ 調査結果

調査を実施した8地点において、環境基準を達成した。

### (4) ダイオキシン類調査

#### ア 調査地点

(単位：pg-TEQ/L)

調査機関	調査地点	令和3年度	環境基準
松山市	松山市水泥町	0.083	1 以下

#### イ 調査結果

調査を実施した1地点において、環境基準を達成した。  
(令和2年度も調査を実施した2地点で達成)